

# 競技者・監督の皆さんへ 2016 年度競技規則修改正のポイント

(一財)群馬陸上競技協会 競技運営委員会

## 第 162 条 7 スタート

〔国内〕1, 2 および〔国際〕のタイトルを削除し、〔国際〕文章を適用。

混成競技を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格となります。  
(黄黒のカードは、混成競技での 1 回目の不正スタートの時のみに使用となります)



## 第 162 条 5 スタート

〔国内〕(d)(e)(f) およびそれ以降の文章と〔国際〕のタイトルを削除し、〔国際〕文章を適用。

スタートにおける不適切行為のうち、日本国内独自のルールであった

「set」の後の (d) 速やかに最終のスタート体勢に構えない

(e) 最終のスタート体勢で静止しない

(f) いったん静止した後で動く(局所的な一瞬の動きを含む)



の場合に警告が与えられ、同じレース中で 2 度以上の警告があった場合は不正スタートとする。  
...という規則が廃止となり、「黄黒のカードでの警告」は「グリーンカードによる注意」となります。  
グリーンカードは「 回で不正スタート」というきまりはないですが、同じ競技者に対してグリーンカードによる注意が多発した場合、審判長より「あるまじき行為」と判断され、イエローカードが与えられる可能性があります。

(a)(b)(c) による警告は審判長からイエローカードによって警告される。

(a)「On your marks」または「Set」の合図の後で正当な理由もなく手を挙げる、立ち上がる

(b)「On your marks」あるいは「Set」の合図に従わない、速やかに最終の用意の位置につかない

(c)「On your marks」あるいは「Set」の合図の後、音声その他の方法で他の競技者を妨害

従来の「黄黒」の警告と異なる点は、審判長による「イエローカード」の警告を、その競技会中に(他種目であっても)2 回受けた場合は失格となり、その競技会に出場予定の他種目についても出場できなくなる。



## 第 125 条 2〔注意〕

本規則や広告規定を含む他の諸規定は、表彰式に関連する全ての活動が終わるまで適用する。

規則の適用は、開会式・ウォームアップ場から始まり、表彰式が終了するまで、競技者の全ての行動に対して適用される。

## 第 142 条 3 同時申し込み

4 ラウンド以上の試技が行われる競技会では、最終ラウンドで異なる順序で試技を認めてはならない。

トラックとフィールド、もしくは 2 種目以上のフィールド競技に参加するとき、決められた順序から変えてもらうことができるが、最終ラウンド(通常 6 回目)の試技順の変更が認められなくなった。

## 第 144 条 3 (e) 競技者に対する助力

当該競技に関係するしないにかかわらず、競技役員が助言またはその他の支援を提供すること。

競技役員の任に当たっては、指導を行うこと、踏切地点を示すことやレースで時間や距離差を教えるなどの行為は助力となると明記された。

## 第 167 条 同成績

〔国内〕1, 2 を削除 0.001 秒差は着差あり。レーンに余裕があっても同記録者の着差判定をする。

次のラウンドへの最終枠が同記録のとき、レーンに余裕がある場合(9レーン)着差判定をせずに次のラウンドへ進めたが、着差判定を行い着差なしの時のみ次のラウンドが 9 名となる。

## 第 168 条 6 ハードル競走

直接、間接を問わず、他レーンのハードルを倒すか著しく移動させた場合は失格となる。

「間接」とは、自分のレーンのハードルを倒し、そのハードルが隣のレーンへ跳ねてしまい隣のレーンのハードルを倒してしまった場合。(従来の陸連解釈では失格とならなかった。)

余談ですが、万が一自分のレーンのハードルが隣の人によって倒された(妨害された)場合でも、その種目を完走しなければ DNF となり、再レースや救済等を認められません。(第 163 条 2)

詳細については、審判講習会資料もしくは、2016 年度版陸上競技ルールブックを参照のこと。

